
令和5年 第6回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和5年12月13日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和5年12月13日 午前9時開議

- 日程第1 議案第72号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第73号 日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第74号 日南町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第4 議案第75号 令和5年度日南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第5 議案第76号 令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第77号 令和5年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第78号 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第79号 令和5年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第80号 日南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第81号 令和5年度日南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第11 議案第82号 令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 令和5年陳情第8号 「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情書
- 日程第13 発議第12号 パレスチナ・ガザ地区の即時停戦と人質解放を求める決議
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会の調査)
(総務教育常任委員会の調査)
(経済福祉常任委員会の調査)
(議会広報常任委員会の調査)
(中心地域及び住宅政策調査特別委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第72号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第73号 日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第74号 日南町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第4 議案第75号 令和5年度日南町一般会計補正予算(第6号)

- 日程第5 議案第76号 令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第77号 令和5年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第78号 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第79号 令和5年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第80号 日南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第81号 令和5年度日南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第11 議案第82号 令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 令和5年陳情第8号 「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情書
- 日程第13 発議第12号 パレスチナ・ガザ地区の即時停戦と人質解放を求める決議
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (総務教育常任委員会の調査)
 (経済福祉常任委員会の調査)
 (議会広報常任委員会の調査)
 (中心地域及び住宅政策調査特別委員会の調査)

出席議員(9名)

2番 高橋洋志君	3番 荒木博君
4番 荒金敏江君	5番 岡本健三君
6番 岩崎昭男君	7番 大西保君
8番 櫃田洋一君	9番 近藤仁志君
10番 山本芳昭君	

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 浅田雅史君 書記 倉光祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村英明君 副町長 角井学君
 教育長 青戸晶彦君 総務課長 實延太郎君

地域づくり推進課長	島山圭介君	建設課長	渡邊輝紀君
住民課長	高柴博昭君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	出口真理君	教育次長	段塚直哉君
教育課長	三上浩樹君	会計管理者	長崎みよ君
農業委員会事務局長	高橋裕次君	病院事業管理者	福家寿樹君

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は9名です。定足数に達していますので、令和5年第6回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレット日程ファイルのとおりです。

日程第1 議案第72号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第1、議案第72号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 先日の本会議のほうにおいて、人事院勧告に伴います職員給与の引上げの率について、正職員、再任用職員、会計年度任用職員、この3つの区分に分けて、日南町の実態について、それぞれの引上げの額について資料請求のほうをさせていただきました。結果として、正職員と会計年度任用職員につきましては、全般的な人勧の率を上回っておるということになっておりますけれども、再任用職員につきましては100.7%ということで、全体の平均に至っておりません。この理由について、この場でお聞きしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お尋ねの再任用職員の100.7%の理由でございます。年度中での退職等がございました。その関係で、若干率も下がっているというような状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第72号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第72号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第73号

○議長（山本 芳昭君） タブレット15ページ。

日程第2、議案第73号、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第73号、日南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第73号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第74号

○議長（山本 芳昭君） タブレット20ページ。

日程第3、議案第74号、日南町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第74号、日南町犯罪被害者等支援条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第75号 から 日程第8 議案第79号

○議長（山本 芳昭君） タブレット95ページから。

日程第4、議案第75号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第6号）、日程第5、議案第76号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第6、議案第77号、令和5年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第78号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第79号、令和5年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）、以上、令和5年度補正予算関係5議案を一括議題として、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは、ページ番号をお示しの上、質疑願います。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 109ページの日野郡ふるさと教育推進事業、前回は質問いたしましたが、補正額が137万6,000円の減額ということですが、あのときも言いましたが、給与と手当と今の月数、2人のうち1名が採用されていないので減額するということですが、これについて、あまり制度が粗いので再度確認しますが、見直しをされるのでしょうか。このままいかれるのだったら、ちょっとこれ、金額が大きく、私も精査しましたら、変わるんで、その辺の正しい精査はどうなんでしょうか。何か月分をカットするのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 以前、以前といいますか、この前質問いただいておりました、教育課のほうでも確認をいたしました。

まず、2名のうちの1名、新規で採用する採用者の給与分として216万3,600円を予算を当初しておりました。そのうち6月補正で1名しか採用できておりませんので、その分、パートタイムの補助員として報酬に18万円、6月に補正しております。人件費の見直しによります、1名採用しております校種の増加分をこちらからカバーしております。それが12万8,400円で、今後、1月から3月分の給与分を残すということで、その残す分が57万5,400円です。それで、トータルしますと、減額できる金額としましては、127万9,800円が減額可能ということでございます。そのうちの120万円を減額をさせていただくというような整理でございます。

手当等の17万6,000円の補正でございますけれども、こちら当初の予算では2

8万1,268円の予定でございました。採用できておりませんので、そのうち人件費の、こちらも賞与に当たる部分となりますけれども、人件費の見直しによる現在の採用の校種の分を、ここから3万5,800円をカバーしております。減額可能額としては24万5,468円減額は可能でございますけれども、補正といたしましては17万6,000円の減額をさせていただきたいということです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） じゃあ、もう1点お聞きします。住居費として、これ2名分だと思うんですが、この住居費は減額しないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 住居費につきましては、今回減額のほうをしないということで整理をしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 同じように並行に減額すべきじゃないでしょうか。今から修正するの大変ですからいいですけども、やはり言いたいのは、精度をちょっと高めていただきたいと。あくまで補正予算、予算ですから、結果じゃないですけども、ある程度精度を高めていただきたいのが要望なんです。

それ以上言いませんので、今後いろんな、ほかの部署もそうですけども、減額する場合は根拠等、その辺を持っていただいて精度を高めていただきたいと、要望だけ言っておきます。答弁は結構です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 議案第75号の一般会計補正予算で、99ページです。戸籍住民基本台帳一般事務ということで、先日、マイナンバーカードの氏名表記に係るシステムの改修についてということでお聞きしまして、同僚議員が資料請求をされて、その資料を出していただけてます。その資料によると、やはりこの事務、国の法律改正に伴う事務ですので、10分の10、補助が出るということが書いてあります。ただ、おっしゃるとおり、予算額の限度ということで、規模が1万人以下の場合には799万7,000円が上限で補助が出るということも同時に書いてあって、これがどういうことなのかっていうことですね。つまり、日南町がこの額を超えてしまってるということは、特別に日南町は何か理由があってシステム改修にお金がかかるのか、それとも国の予算のつけ方が不適切なのか、その辺りはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 今回の改正につきましては、2点改正のほうがあります。住民基本台帳の部分と戸籍の部分の改正ということになっておりまして、それに伴って2つの改修、業者のほうで2つの業者にまたがるものですから、それに伴って経費のほうで、1社に比べたら多少増えるというところで、基準額よりオーバーするということろでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それは、ただ、もともと国も両方変えてくださいということ言ってるわけで、よく分かりませんが、国の前提としての算出の仕方がやっぱりおかしいということですかね。当然2社になるという可能性もあって、それで限度額というのは算出されるべきものだと思いますけれども、1社にできないというのは、ちょっと事情としては、恐らく今までのシステムの都合で1社にはできない、2社になってしまうということなんだと思いますが、そういうことも十分あり得るわけですよ、2つ変えてくださいということ国は言ってるわけですから、そこは国の予算では想定されてないということなんですか。どういうことなんですか、よく分かりませんが。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 今回の予算につきましては限度額が定められているということもありますが、今後このような事業については、こちらのほうからできるだけ限度額を高めてもらうように要望はしてまいりたいと思いますが、今回の補助金要綱につきましては、人口のほうで1万人以下ということで、799万7,000円が限度ということでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） その辺、10分の10の補助にはなっていないということはずいぶん国にしっかり、今おっしゃりましたけども、言って、当然10分の10の補助は出るべき事業だと思いますので、そのことを求めておきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 106ページの道路新設改良事業ということで、大菅阿毘縁線ですか、2,000万円の増額となっております。これに対して、資料の提出をいただいております。その図面を見まして、なかなか自分には読み取れないところがありますので、再度、図面に対する説明のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 先日の本会議のほうで御質問いただきまして、昨日、資料のほうを提出させていただいております。その資料のほうの説明をさせていただきます。

今回の増額で大きく変わりました部分につきましては、当初の線形と最終的な線形の変更というところが大きく影響しております。上の平面図のほうですが、当初、赤色で、赤色っていいですか、着色してますところの山切りを予定しておりましたところ、線形がスムーズでないというようなことで、線形は緩やかにすりつけるというようなことで、山切りのほうの面積のほうが増えております。あわせて、すりつけのほうは、当初6%の勾配ですりつける予定のものを、勾配のほうを緩くするというようなことで、4.8%のほうへ変更しております。これによりまして、すりつけの延長が26.3メートルから52メートルへ伸びたというような形です。これによりまして、当初の赤色の部分から

黄色の部分に山切りの面積も増えておるといような状況で、これによりまして、切土工、それからのり面整形の増というのが不用になっております。それから、それに併せてのり面の植生工の増額、それから、延長が延びますことによります舗装工の増ということが増額の要因ということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 当初計画では、角折れのためスムーズに通行できないという説明がここに書いてあるわけですが、これは十分予測できたものであったのか、それとも工事の途中に、これではおかしいではないかということに気がつかれたのか、その点についてお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 当初、設計段階では、このような形で進めたいというふうな形で設計のほうはさせていただきましたが、やはり現場等で協議する中で、線形的に不自然な部分が出てくるということで、請負業者あるいは監督員と協議の上で、こちらのほうの変更をさせていただいたというような状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 再度ですけど、99ページの戸籍住民基本台帳一般事務でございます。

先ほど同僚議員のほうで質問されましたけれども、いただきました国の補助金の交付要綱ですね、これにはまさしく経費の10分の10、全部を見ますよという表現でありまして、頂いた資料の最後のページに、団体規模ですね、1万以下から始まりまして、政令指定都市までの区分がついております。基本的に要綱から見ると10分の10なんだけれども、国の予算の範囲内ということで最後の表がついてきたんだと想定をいたしますけれども、このことにつきまして、実際には各自治体それぞれ足りなかったり、オーバーしたりということがあろうかと思えます。国の予算の範囲内という捉え方の中で、日南町として、確かに1万人以下の自治体ではございますけれども、住民課長、さっきおっしゃいましたように、2つのシステムが別の業者から導入されておるといことで経費が上がったということなんですけれども、このことについて国のほうに、先ほど住民課長がおっしゃいましたような理由をつけて協議とかされておりませんか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 国のほうには要望は直接はしてありませんが、県を通して、財源が足りないということは、意見のほうは申し上げております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） それで、結果として駄目だよと、この中で収めなさいよというふうに、国あるいは県のほうから指示があったわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 国の要綱で、今の段階ではこのままでいいほしいという

ことであります。この補助金につきましては、今後もしもかして増える可能性があるんであれば、意見のほうを引き続き言ってまいりたいと思いますし、同様の補助金も今後ありますので、事業とか、それについても意見のほうを申し述べたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） これから次々とシステムの更新というのは出てくると思っています。ここから先に同じような形で10分の10の、本来国が全て財源を見るところという仕組みの中におきながら、実際には各自治体が自主財源を加えなければならないというのは非常に不合理でございます。そこら辺りをしっかりと県、国に伝えていただきたいと思っております。これ、今回だけではなく、今後のこともあります。やはりこれが国の進める施策の中におきながら、実際には地方自治体が自主財源を投入しておるといったものをしっかりと伝えていただきたいと思っております。

それともう1点、こうやって予算が、委託料ということで、国の見込みより多いものが出ております。その中で住民基本台帳と戸籍の付票システムが、それぞれが違う業者だからこうなったという御説明があったわけですが、それぞれの金額を教えてくださいたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 費用のほうですが、まず、住民基本台帳に係るものが504万1,000円、戸籍の付票に係るものが363万円となっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 国の予算が見込めんとしますと、この事業費、いかに抑えるかというところだと思います。実際には両事業者から見積り等を取られていらっしゃるかもしれません。それをもって予算要求ということになっておると思いますが、実際の契約に当たっては恐らく随意契約という形だと思いますので、相手業者としっかり交渉していただいて、できれば、予算はこれなんだけれども、国からは以下の金しか入ってこんという現実を言っていただいて、見積額、契約額を下げてくださいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） このシステム改修ってというのは、今までもそうですし、多分これからも起こり得る内容だろうというふうに思っています、御指摘いただきました入札の方法の在り方だとか交付金の在り方っていうところでありましたので、交付金の関係につきましては、先ほど課長申しましたけれども、県あるいは国へ、あるいは代議士等も含めて、現状の報告と要望については、しっかり機会を捉えていきたいというふうに思っております。

入札の方法については、流れ的に随意契約ってところが主体的にならざるを得ないというところがあります。ですが、おっしゃられるように、少しでも下げられるよ

うな形の中で取組ができればというふうに思っておりますし、ある程度は作業賃、労務賃というところがありますけど、主体的にはパッケージ的なところの経費の固定的なところがあるというふうに思っていますので、この辺が、入札の形でできるかっていうことは、これからもそうですし、減額っていうか、全体の費用の中で入札の在り方については、検証はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第4、議案第75号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第6号）の討論を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 議案第75号、令和5年度日南町一般会計補正予算に反対の立場で討論します。

外国語教育推進事業についてです。この事業では、原油価格高騰、円安などの影響による費用の増額が予算化されています。しかし、この事業は、私ども繰り返し述べていますとおり、保護者の方に多大な負担を求める事業です。自己負担額は児童生徒1人当たり12万円、就学援助を受けている世帯の方でも、その半額の6万円を負担しなければなりません。

教育課の答弁では、自己負担を理由に参加できない家庭は相談してほしいとのことでしたが、そのような場合にどんな対応がされるのか、募集要項はもちろん、実施要綱にも明記されていません。むしろ実施要綱、募集要項を見ると、少なくとも6万円の負担は避けられないのではないかというふうに読めてしまいます。もし相談したいと思っても、こういう状況ではなかなか相談すること自体が非常に難しい、うちはお金がないからということを出すと、自分自体が非常に難しい状態だと思います。これでは、金銭的な理由で参加できない児童生徒のお子さんがいても不思議ではありません。

憲法26条に定められました義務教育無償の原則から著しくかけ離れた事業です。日南町の子供たち全員が無理なく参加できるよう、実施の方法と内容を見直すべきです。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 反対されました事業につきましてですが、基本的には日南町議会として当初予算で認めたものでございます。それが物価高騰と絡みまして、補正予算が上がったものと理解しております。そういう意味において、この事業は実施して行すべきと考えまして、賛成の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第75号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立6名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第76号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第76号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第77号、令和5年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第77号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第78号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第78号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第79号、令和5年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第79号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第80号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの追加議案書ファイル2ページをお開きください。
日程第9、議案第80号、日南町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第80号、日南町国民健康保険税条例の一部改正について。次のとおり、日南町国民健康保険税条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律によりまして、日南町の国民健康保険税の条例の一部を改正し、対象の保険者の産前産後の期間におけます国民健康保険税の対象税の全額を免除するものでございます。

対象者でございますが、出産日、予定日ですが、令和5年の11月1日以降の出産をされます保険者でございます。対象の期間ですが、単胎妊娠の場合は4か月、多胎妊娠の場合は6か月間でございます。対象の保険税でございますが、出産保険者に係ります国民健康保険税の所得割額及び均等割額でございます。対象の人数ですが、現時点でございますが、今年度の対象者の予定は1人を見込んでおるところでございます。

施行期日ですが、この条例は令和6年の1月の1日からの施行でございます。よろしくをお願いします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第9、議案第80号、日南町国民健康保険税条例の一部改正の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第80号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され

ました。

日程第10 議案第81号

○議長（山本 芳昭君） タブレット6ページから。

日程第10、議案第81号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第81号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第7号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億7,437万8,000円とする内容でございます。

今回の追加補正の趣旨でございますが、生活を圧迫し続ける物価高騰を町民の皆様と一丸となって乗り越えるため、全町民に1人当たり5,000円のたったもカードスペシャルポイントを付与させていただく内容でございます。加えまして、子供、子育てを応援するため、18歳以下の町民の皆様にはさらに5,000ポイントを上乘せをして、合計1万円分のスペシャルポイントを付与させていただく内容でございます。

補正の内容ですが、歳入のほうで、国庫支出金ということで2,180万円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,180万円、国のほうの10分の10の財源でございます。歳出のほうですが、商工総務一般管理事務ということで、2,180万円でございます。物価高騰を乗り越える「たったもカードスペシャルポイント」付与事業でございます。

御承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 商工総務一般管理事務で、たったもカードスペシャルポイント付与事業のほうですが、18歳以下の子供については5,000ポイントですね、5,000ポイント加算するという説明ですが、再度お聞きしますが、なぜ18歳以下ということになったのか、またその狙いについてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 従来、何回かスペシャルポイントをさせていただいた経過があります。今年度におきましても、当初で全員に1万円というような形で交付をさせていただいた経過がありますけれども、今回、子供支援ということの中で、子供の皆さんに支援をして、全体でっていうか、町民全体で子育ての応援をしていきたいという趣旨の内容でさせていただいておりますので、御理解をいただければというふうに思っております。

国のほうでもいろんな支援策を今検討されている最中ということもありましたりして

おりますので、そういった意味で、子育ての皆さん方への支援を町としても前面に出していきたいという趣旨でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） ここに基準日というので5年12月13日ということが書いてありますが、これは12月13日に18歳になっているという方が条件だということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今年度18歳ということですので、基本的に高校3年生の皆さん全体っていう範囲でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） それなら結構ですが、この基準日の12月13日という記載は、何のためにこれは書かれた日付ですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 高校生以下の年代を確認するのは年度で見ますけども、住民基本台帳上、12月13日、本日議会のほうで承認をいただいた日に日南町に住民票がある方ということで、ここを記載をしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 同じところですが、たったもカードについて。この事業自体は、公平にポイントが行き渡りますし、町民の方に、それで、事務も恐らくそんなに大変ではない事務ということ、やりやすい事業ということなんだと思います。

それで、一つ気になりますのは、同僚議員が請求した資料で、たったもカードのこれまでの履歴が出てるんですけども、スペシャルポイントがこれまで第六弾まであって、それで、第五弾まではもう既に利用期限が終わっているという状況だと思います。その中で、終わったところで大体、第一弾から第五弾までスペシャルポイントを、どの場合も約10%使い残しがあります。これについてはどういうふうにご考えておられるか、ちょっと教えてもらえますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 今、議員おっしゃったように、大体9割のところまで推移をしておると。住民基本台帳に登録されてる方には全てカードのほうをお配りしておりまして、実際、住民票はこちらにあるけども、こちらにおられない方、そういった方がやはり一定数おられます。やはりそういった方も、ある程度この約9割前後で固定をされておるというところを考えると、約1割程度そういった方がおられるのではないかとこのように考えておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 大体その中身というのは把握されてるんでしょうか。毎回同じ方が使い残しされてるのか、それとも全然別の方なのかとかはどうなんですか。

か。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 大半は、やはりほぼ同じ方が上がっておられます。中には本当に使い忘れた方もおられたりはしますけども、大半はほぼ同じ方というところで承知をしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 住民票を残していくことの是非という、いろんなケースがあると思うんですけども、例えばやっぱり御高齢で施設に入られてしまうとかっていうケースもあって、そういった場合、どうしたらいいのかということもあるんですが、できれば御家族の方などに使っていただくというのがいいんじゃないかと思うんですが、住民票、あるいは町内の、例えばあかねの郷に入っても使えないようなケースというものもあると思うんですけども、そういったケースについてももう少し積極的に訴えてもいいのかなという感じがするんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） できれば、こちらとしての思いは100%お使いいただくというのが望ましい姿だということは認識しておりますので、いろんな様々なケースがあるっていうふうには思っておりますが、御家族でも代理で使うことも可能ではありますので、そういったPRもさせていただきながら、広く利用していただくことを望みながらっていうところの情報提供を発信をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第10、議案第81号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第7号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第81号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第82号

○議長（山本 芳昭君） タブレット14ページから。

日程第11、議案第82号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 8 2 号、令和 5 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 1 9 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 4, 2 8 0 万 7, 0 0 0 円とする内容でございます。

具体的な内容ですが、先ほど議決いただきました議案第 8 0 号の国保税条例の一部改正に伴いまして、産前産後の期間における国保税の減免措置が設けられたことを受けまして、国保のシステムの改修を行う内容でございます。

財源のほうは、県の特別調整交付金 1 0 分の 1 0 という内容でございます。具体的な数字ですが、歳入のほうで、県の支出金ということで 3 1 9 万円、先ほど申し上げました国保の特別調整交付金の増でございます。歳出のほうですが、国保事業一般管理事務ということで、同額の 3 1 9 万円でございます。システムの改修経費ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第 1 1、議案第 8 2 号、令和 5 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 8 2 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 令和 5 年陳情第 8 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告報告・発議フォルダ、陳情審査報告書ファイルをお開きください。

日程第 1 2、令和 5 年陳情第 8 号、「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情書。

この陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

陳情審査報告書

令和5年12月13日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和5年陳情第8号「『子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書』の提出を求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和5年12月7日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

保育職員の配置基準改善や給与等の処遇の向上については、「こども未来戦略方針」が今年6月に閣議決定され、今後3年間を対象とした「加速化プラン」として取り組むことが示されている。さらに、日南町の保育士給与に関しては、人事院勧告に基づき適宜見直しが行われているため。

以上であります。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第12、令和5年陳情第8号、「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情書。

本陳情に対する委員長報告は、不採択です。

まず、原案である陳情第8号に対する賛成者からの発言を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 陳情第8号、「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情に賛成の立場で討論いたします。

先ほどの審査の理由では、保育士配置基準の改善はこども未来戦略に取り上げられており、今後3年間を対象とした加速化プランとして取り組むので、意見書を提出する必要はないということでした。しかし、この陳情は、そういったことも考え合わせた上で

迅速な改善を求めています。保育は子供さんの大切な命を預かる仕事であり、実際に置き去りや虐待などの痛ましい事故、事件が起こっているのですから、3年間などと悠長なことを言わず、即刻行うべきです。

さらなる問題は、配置基準の改善が、児童福祉施設の設備及び運営の基準を改定するのではなく、公定価格の加算対応で行われるということです。これでは、配置基準を改善しなくても、加算がないというだけで、元の配置基準のままの保育施設も残ってしまいます。強制力がないということです。

今求められていることは、全ての保育施設で配置基準を引き上げることです。そのためには、先ほど述べた基準の改定とともに、保育士の確保が最重要の課題となります。鳥取県が今年実施した保育現場実態調査アンケートでは、人材確保・定着に必要なこととの問いに対して、給与改善との回答が一番多い結果が得られました。厚生労働省が行った令和4年度賃金構造基本統計調査でも、保育士の賃金は全産業平均を5万円以上下回っています。したがって、保育士の確保のためには、賃金の引上げなど労働条件の改善が必要です。

審査意見では、人事院勧告による引上げがあるということでしたが、それでは公務員の他の職種と同じ賃上げになり、保育士を優先して引き上げることにはなりません。また、非正規職員が多いのも保育士の賃金が低い一つの理由であり、人事院勧告では、この点、改善することは望まれません。

以上で私の討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 私は、委員長報告のとおり、この陳情を不採択という立場で討論いたします。

委員長報告にございましたように、こども未来戦略方針というのは今年6月に閣議決定されました。そして、今後3年間を対象としました加速化プランということで取り組むこととなっておりますけれども、このタイミングで意見書提出というのは、あまりにも拙速過ぎるのではないかと私は思います。

また、あわせて、加速化プラン実施につきましては、報道によりますと、おおむね3兆円程度の国家予算が必要となるということでもあります。ここら辺りにつきましても、今後国民の理解というものが重要となると考えます。

そういう意味におきまして、このたびの意見書提出は不採択ということで、私の反対討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和5年陳情第8号の委員長報告は、不採択です。よって、採決は陳情の原案について行います。

本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第13 発議第12号

○議長（山本 芳昭君） 発議書ファイルをお開きください。

日程第13、発議第12号、パレスチナ・ガザ地区の即時停戦と人質解放を求める決議を議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）

発議第12号

パレスチナ・ガザ地区の即時停戦と人質解放を求める決議

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和5年12月13日

提出者	日南町議会議員	岩 崎 昭 男
賛成者	日南町議会議員	高 橋 洋 志
	同	荒 木 博
	同	荒 金 敏 江
	同	岡 本 健 三
	同	大 西 保
	同	櫃 田 洋 一
	同	近 藤 仁 志
	同	山 本 芳 昭

パレスチナ・ガザ地区の即時停戦と人質解放を求める決議（案）

長年にわたり対立が続くイスラエルとパレスチナで、10月7日、イスラム組織ハマスがイスラエルに対し奇襲攻撃を行い、外国人を含む1,200人以上が死亡し、約200人が人質としてハマ스에拉致された。

この攻撃を受けたイスラエルはガザ地区における大規模な軍事行動を展開し、完全な封鎖を敷いた。空爆と地上侵攻にさらされ、食料、水、エネルギーなどの基本的な生活

必需品の供給が絶たれたガザ地区では、わずか2ヶ月余りで16,000人以上が犠牲となったと報道されている。

民間人への無差別な攻撃はいかなる理由があろうとも正当化できない。国際社会全体が一丸となって、平和的な解決を求め行動を起こさなければならない。

よって、日南町議会は、ガザ地区の即時停戦と人質全員の早期解放を求めることを決議する。

令和5年12月13日

鳥取県日野郡日南町議会

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第13、発議第12号、パレスチナ・ガザ地区の即時停戦と人質解放を求める決議の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第12号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 日程第14、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、タブレット議会報告・発議フォルダ、議員派遣の件（今後の予定）ファイルをお開きください。

お諮りします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、議員派遣の件（今後の予定）ファイルのとおり決定しました。

日程第15 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） 閉会中の継続調査ファイルをお開きください。

日程第15、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務

教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域及び住宅政策調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで町長から発言が求められていますので、これを許します。中村町長。

○町長（中村 英明君） 12月の定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきますというふうに思っております。

まず、本定例会に上程させていただきました案件に際しまして、全て御承認をいただき、厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、新型コロナの感染症についてでございますが、御案内のように、令和元年の12月の初旬、中国の武漢市からの報告があり、数か月間で、パンデミックと呼ばれるほど世界的な流行となりました。翌年の春頃には地方でも感染者が報告され、春の連休前頃でございますが、飲食店に連休中の閉鎖を依頼し、コロナで倒産させないという強い気持ちでございました。

ワクチン接種が可能となり、全国各地でその体制づくりと接種の呼びかけを行ってきました。病院を持つ本町にとりまして、とても心強く、スムーズな接種が実施でき、町民の理解と御協力によりまして接種率のほうも高く、町内の感染者はほとんどないような状況が続いておりました。

また、コロナのほうも変異株として変化し続け、世界でその対応ワクチンが作られ、接種し、感染者を抑制する繰り返しが続いておりました。この間、人の制限移動でありますとかマスクの着用、手指消毒の徹底、あるいは、飲食店、観光業等の経営不振などの激しい状況下にありました。

本年の5月の8日、感染症法上の5類に分類されたというところでありまして、ようやくポストコロナの時代を目指す社会活動の活発化へと動き始めました。現在、丸4年を迎えようとする長い期間でありました。町民の皆様、あるいは関係者の皆様には多大なる御協力をいただき、みんなで乗り越えたことに感謝申し上げたいというふうに思っております。

ただ、令和4年の2月にロシアのウクライナ軍の軍事侵攻が始まり、食料、エネルギー、飼料など、輸入品が国内にも影響が生まれ、物価高騰の中にあり、経済対策を講じる取組中であります。今回の重点支援の交付金の活用で、暮らしの安心と子育て支援に

つながってもらえばという思いであります。

この5年間、予想もしない出来事が世界、国内で発生しておりますが、力を合わせて前に進まなければなりません。今年、日南トマトの2億円突破という喜ばしい話題もありました。今年1年間、町民の皆様、議員各位の御協力にお礼申し上げたいというふうに思っております。

また、来る令和の6年が平穏な1年になることを祈り、本定例会閉会の御挨拶とさせていただきますと思います。誠にありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和5年第6回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前10時01分閉会

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今年も余すところ半月となりました。今期定例会では、一般質問を2日間にわたり8名の議員が質問をされるなど、活発な議論が交わされ、提案された条例の一部改正や補正予算関係等については慎重に御審議をいただき、本日、全議案議了いたしました。厚くお礼を申し上げます。

今年を振り返りますと、4月に角井副町長をお迎えし、新年度予算と併せて、実質的な中村町政2期目がスタートいたしました。また、同月挙行されました日南町議会議員一般選挙では、無投票ながら新議員2名を含む10名が当選をされましたが、5月には残念ながら久代安敏議員が逝去され、現在では9名の議会となっています。

同じく5月には、2020年、令和2年から流行した新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、観光など、人の動きも活発になってきました。また、昨年来の円安や国際情勢などにより、身近なガソリン価格や食料品など生活物資の値上がりが続く、政府は生活支援や経済対策を講じております。

師走恒例となりました今年の漢字が「税」、税金の「税」という字になりましたと発表されました。法人税や所得税など増税にまつわる議論が活発に行われ、インボイス制度やふるさと納税のルール厳格化など、税にまつわる改正や検討の話題も多く、1年を通じて税に関する様々な話題があったからなのですが、先ほど補正予算で可決されました、町民1人当たり5,000円のたったもカードスペシャルポイント付与など、経済

対策や物価対策予算も、当たり前だと言われそうですが、税金で賄われているということを再認識したいと思います。

さて、暖冬と言われておりますが、これから年末年始を迎え、寒さが一段と厳しくな
ってまいります。インフルエンザもはやっているようですので、体調管理には十分に注
意をされ、健康で明るい新年をお迎えになられますよう御祈念申し上げますとともに、
議員各位、執行部の皆様方には、町民の福祉増進のため、ますますの御尽力をお願い申
し上げ、閉会の挨拶といたします。御協力ありがとうございました。
